

一〇〇〇箇所を超える誤認・誤記

阿羅健一

大東亜戦争の体験は、さまざま書かれてきた。たくさん書かれたと言えるだろう。敗戦から四十数年がすぎ、昭和の時代が終わったとき、体験記はこれで終わるかと思われた。しかし、平成に入っても体験記は続いた。敗戦から半世紀過ぎたいまでもまだ書かれている。

そういった戦争体験記を、わたしは高校生のときから読みはじめ、だから数十年になる。おおくの戦争体験記を読んだ。

それらわたしが読んできた数多の体験記のなかに特異と言える一冊の本がある。

特異と言っても、心から感動する場面や、希有な体験がえがかれていた、というのではない。読みはじめると、たちどころに、違和感とむずかゆさが体の中から起こり、それが最後までつづく。その点から特異な本として忘れることができない、その本を「南京戦閉ざされた記憶を尋ねて——元兵士102人の証言」と言う。

どんな違和感やむずかゆさか。

戦争体験記では軍隊の言葉が使われる。たとえば、現役、追及、入営、使役といったような、いまと違う意味で使われていたか、あるいは、いまではほとんど使われなくなった言葉だ。にもかかわらず、そういった言葉が使われるのは、そのことによって伝えたいことが、正確に、端的に、伝えられるからだ。

そうやって、これまでの体験記なら、たちどころに当時の様子が目の前に現れてきたけれど、しかし『南京戦 元兵士102人の証言』は違う。

『南京戦 元兵士102人の証言』は、百二人の兵士が自分の体験などを話すものだが、たとえば古川康三という下士官は自分をこう語る。

「昭和十二年の八月に大召集を受け、久居の連隊に応召しました。二大隊付第二機関銃に配属されました」

こう話しているのだが、これまでの体験記なら、つぎのように話されて、記述されただろう。

「昭和十二年の八月に召集され、久居の連隊に応召しました。第二機関銃中隊に編入されました」

大召集という言葉はないし、二大隊付第二機関銃という言い方もない。また配属も軍隊でこのような使い方はしない。

似て非なる言葉が使われている。だから違和感を感じてしまう。なんとなくむずがゆくなる。

おなじように田中次郎という兵士の話は、このようにはじまる。

「一九二八年（昭和三年）現役召集で久居三十三連隊に入営。第一大隊勤務」

これも、これまでの体験記なら、

「一九二八年（昭和三年）徴兵検査をうけ、久居三十三連隊に入営。第二中隊編入」と記述されるだろう。

当時、二十歳になればすべての男性は徴兵検査を受け、そのうちの選ばれたものが二年間の兵役に服する。これが現役兵だ。二年間の服務が終わると、予備役となり、その予備役などが動員によつて集められるのが召集である。だから、現役召集ということはない。いうなら現役徴集だ。また、この記述からは、一九二八年に徴兵検査を受けたのか、入営したのか、わからない。読みすすめていくうちに、この年は徴兵検査を受けた年だとわかる。さらに、勤務という言葉も軍隊でこうは使われない。

間違つた言葉使いがなされているから、内容が正しく把握できない。一言ひとことひつかかり、いらいらしながら読まなければならず、落ち着かなさを感じてしまう。

おびただしい戦記や体験記には、これと同じような言葉使いが見られるものもある。しかしそういったものでも、この本のように次々現れることはない。

はじめてこの本を手にしたとき、そういった落ち着きのない使い方が気になり、ざっと数え上げてみると、二百数十箇所、およそ三百もあった。

それがわかつてわたしはこの本を放ってしまったのだけれど、まもなくして中国語訳が

出ると聞き、改めてこの本を手にした。むずかゆくする使い方のほか、語られている体験談が本当かどうか、疑うところがこれもまたたくさんあったからだ。

南京を攻略した日本軍の行動は、いまのこされている作戦命令や戦闘詳報から、どのようなものだったか、ほぼ解明されている。ところが語られた兵士の話は、そういった公式記録と少なからず違う。

中国語の訳者はこれら証言をどうみなすのだろう、とまどうに違いない、と思ったのがふたたび手にしたきっかけだが、それとともに、これら体験談を事実ととらえる日本人が現れるかもしれない。それも心配になった。

そんな思いがして、あらためて史料にあたると、やはり、それらがことごとく間違いであることがはつきりした。登っていない紫金山で戦ったり、閉じてある城門を自由に入ったりしたり、ひとり揚子江をわたったり。これもまた三百近くある。

なんと多い誤りだろう。これほど事実と違う戦争体験記を読んだこともこれまでにはない。記録と銘打たれているけれど、これでは創作だ。

こんなことから、この本の特異性はさらにますことになった。

それからしばらくすると、なぜこの本が刊行されたか、それを話してもらいたいという講演要請を受けた。

すでに、六百箇所ほどの間違いがあきらかになっていたけれど、まだ疑問はのこっていた。はじめて聞く軍の編制、考えられない機能をもった兵器、そういった記述が数多くあったのである。

そんなことから、みたび手にし、編制や兵器についての史料と照らし合わせてみた。

すると、今度も、またたく間に三百箇所ほどの間違いがあきらかとなった。一個分隊の編成が一個小隊になっていたり、爆破装置をとりはずしても爆発する武器があらわれたり、敵にはない武器で日本兵が負傷をしたり。

かくして、少なくとも千箇所の間違いがこの本にはあることがわかった。

一冊の本をまとめようとすると、少なからず誤りが入りこむ。それを正すのが校正だけれど、いくら正しいねいな校正を経ても、誤りをなくすことはなかなかむずかしい。

かつて、長年校正にたずさわってきた編集者が、仕事を離れるにあたって、校正についてあれこれを一冊にまとめることにした。校正を仕事としてきたことから、その本の校正にはとくに力を入れた。そうやってできあがったものがどうだったかといえば、やはり校正漏れがあったという。

それほど誤りをなくすことはむずかしく、『南京戦 元兵士102人の証言』にも校正

漏れはある。たとえば訓辞（正しくは訓示）、招集（召集）、大坂（大阪）、朝から番（朝から晩）、軍服を来て（軍服を着て）など。それらをざっと数えると、百箇所をこす。誰でも犯す間違いや誤植をあげつらうのがわたしの目的ではないから、千箇所の間違いというのは、これら百箇所ほどの誤植をのぞいたものだ。誤植という範疇を越えた間違いがこの本には千箇所もある。

つけ加えるなら、千箇所で間違いのすべてかというところ、これですべてとは言いい切れない。この本では満洲駐節やガス中隊や大別山などについても触れられているけれど、それらにもあやしい記述がみられる。これも史料にあたるなら、それぞれ何十箇所の間違いがぞろぞろ現れるだろう。

それにしても、なぜ、これほど間違いの多い本ができあがったか。

この本は、体験者がみずから書き留めたものでない。体験者から聞き取ったものがまとめられた。

すると、体験者の話に間違いがあったか、聞き取った側に間違いがあったか、どちらかである。あるいは双方かもしれない。

まず考えられることは、体験者の話に間違いがあったことだ。

体験者は、一九三七年のできごとを、一九九七年から二〇〇一年にかけて語っており、その間には六十年というとてつもなく長い年月がよこたわっている。証言者はだれもが八十歳を越え、なかには九十歳の証言者もいる。長い年月による記憶の薄れにくわえ、老人性痴呆症からくる間違いも考えられる。

軍隊手帳を命令で焼却したという話がでてくる。背囊を背負い、銃を肩にかけ、弾を腰につけて出征する輜重特務兵の話がでてくる。細部で聞き取りの誤りがあったとしても、大筋ではこのように話されたと思われる。

軍隊手帳というのは、軍人の身分証明書であり、それぞれの軍歴が記録されている。日本軍が存在しているかぎり、軍人勅諭ではじまる軍隊手帳が焼却されることはない。その軍隊手帳が、昭和十四年に軍の命令で焼却されたという。

輜重特務兵は、食糧や武器をはこぶのが任務で、背囊も銃も弾ももっていない。万一のため、腰に銃剣を差しているだけだ。しかしこの輜重特務兵は、歩兵とおなじ装備をしている。

どんな兵士がこのような話をしているのか。これらは、勘違いや記憶違いとは言えない。このようなことが平気で話されているとなると、ほかの話も眉に唾しながら読まなければならなくなる。

もうひとつは、聞き取る側の間違いだ。

日本軍が消滅して六十年が経過している。当時使われていた軍隊用語で死語となったものはいくつもある。辞書を引いたとしても、教えてはくれない。よほど体験記を読み、さまざまな体験を聞かないと、正しく理解し、それを記述することはできない。

この本をめくっていくと、「第二碓泊所」や「剔出」という言葉が頻繁にでてくる。「第二碓泊場」という軍の組織があっても、「第二碓泊所」はない。「摘出」と表現しても「剔出」とは記述しない。たぶん、話し手は「第二碓泊場」と話したのだろうけれど、軍事知識のない聞き手が「第二碓泊所」と理解したのだろうし、「てきしゅつ」と聞いて、「剔出」と当ててしまったのだろう。

兵士の話す軍隊用語はむずかしいと聞き手は気づいたらしく、わざわざいくつかの用語に説明をつけている。

ところがこれら説明は、間違いか、間違いを引き起こすようなものが多い。半分近くがそうだ。たとえば、掃蕩〔敵をはらいのぞく〕、糧秣〔食料〕、酒保〔兵の憩いの場〕、便衣〔中国の住民が着る服〕、襟章〔所属によってそれぞれ色分けしている〕のように。

掃蕩を「敵をはらいのぞく」と説明しているけれど、これでは説明をつけた意味がない。掃蕩とは、終わりに近づいた戦闘局面において、残敵をさがしだし、徹底的にたおす

ことだ。「敵をはらいのぞく」と説明されて、このような場面を思いうかべることできる読者は何人いるだろう。

糧秣は、字のごとく、糧は軍隊での食糧、秣はまぐさ。つまり食糧とまぐさだ。食料だけではない。

酒保を「兵の憩いの場」と説明しているが、「兵の憩いの場」と説明うけて読者はどんな場所を思いうかべるだろう。煙草やお茶が飲み、おしゃべりできる休憩所を想像するのだろうか。酒保とは、兵営の中にある売店だ。うどん、サイダー、あんパンなどを売っていた。兵営にいるのは二十歳すぎの若者で、成長ざかりの彼らに應えるための売店だ。買いとめた兵士はそこで食べた。食べ物だけでなく、石鹸や下着など日用品も売っていた。「兵の憩いの場」では、間違った説明となるだろう。

また、便衣とはふだん着のこと。この場合の便衣とは、軍服でない、ふだん着をまとった中国人をさしているのだが、この説明では、中国服をまとった人となってしまふ。

さらに、襟章は兵科ごとに色分けされた布が縫いつけてある。歩兵なら赤色の布だ。その襟章を、所屬によって色分けされている、と説明しているが、所屬というのなら連隊のことであろう、それなら、33というように真鍮でできた数字で示される。やはり間違った説明だ。

こういった説明のほか、この本には軍隊用語解説という頁ももうけられているが、そこでも間違いがある。わざわざ解説をもうけていて、それが間違っているのだ。

このようなことを見ていくと、聞き取る側に、軍隊についての知識が相当欠如しているとわかる。悲劇的なほどの欠如だ。

かりに話し手が誤っても、聞き取る側によって正されるのが普通の聞き書きだけれど、ここでは、そのような機能が働かなかった。反対に、聞き手によって誤りが増幅されたようだ。

以上のことから、この本の膨大な間違いは、話し手と聞き手双方によってつくりだされていた、と推理できるが、このほか、もともとこの本には、間違いを生み出す要因が内在していた。

この聞き取りは、南京事件について日本人の証言を集めるという趣旨ではじめられた。その呼びかけには、応じた兵士もいたが、応じたのはわずかな兵士しかなかった。そのため、戦友会名簿などをたよりに兵士を探し、訪問して証言をあつめるという方法がとられた。軍隊の話を知りたいと言っておとずれ、実際は南京での日本兵の残虐行為を聞き出すという方法だ。

その場合、残虐行為を引き出すのが趣旨だから、残虐行為が話されたなら、聞く方はそ

れで満足してしまふ。本のはしがきにそう書いてある。

また、残虐行為の話はかけひきして引き出したとも書いてあり、かけひきとはいわば騙しだ。騙して残虐行為を語らせた。

このようなことが行われたため、聞き書きが正しくなされたかどうか、話し手にあらためて確かめてもらうようなことはできない。

聞き書きというものは、もともと間違いが入りこみやすいもので、そのため、話し手と聞き手のあいだで何度かやり取りが行われるのが普通である。

本来なら行われるべきやりとりが、そのような手法のため、この本では行われなかった。そのため正されることもなく間違いがそっくり残ることになったと言えよう。

いきなり訪問された兵士に聞いてみると、自分の話したものがどのようにまとめられたか知らないだけでなく、話したことが一冊の本にまとめられていることも知らない。ましてや南京事件の証拠とされていたとは夢にも思っていない。

これでは、間違いはいくらでも生まれるだろう。

南京戦に参加した斎藤忠二郎さんという第十六師団の輜重特務兵がいる。この本のほとんどの兵士と同じ師団の兵士である。十数年前のことだが、あるルポライターが第十六師団の兵士から聞き取りをしていた。できあがったルポを読んで斎藤さんは、意図的な聞き

取りだと感じ、抗議をした。その抗議に対して、ルポライターは斎藤さんに会おうと答え
てきた。斎藤さんからも話を聞こうと考えたようで、そうしてふたりが会った時のことを
斎藤さんはこう記している。

「私の家で面接しようということになり、自宅で話をした。一応（南京）陥落時の戦況
を話し終ると、下里（ルポライター）は女はどうしたと問うて来た。私から強姦描写でも
聞き出す心算か、ルポライターというものはこんなものかと思った」（『南京決定版』
洞・本多の謀略）

南京戦の話を、ということではじまったのだが、ルポライターの頭には強姦や略奪を聞
き出すことしかないと斎藤さんは言っているものであり、『南京戦 元兵士102人の証
言』の聞き取りもこれとかわりはないだろう。『南京戦 元兵士102人の証言』の聞き
取り現場がどんなものか、ここから想像できる。

こういったことから、おびただしい間違いの原因は、おもに聞き取る側にあつたとわか
る。聞き取る側の、知識の欠如、意図的な聞き取り、それがこのような比類ない本をつく
った。より正確に言えば、意図的な聞き取りがまずあって、知識の欠如をもものともせず進
めたことがこの膨大な間違いを生み出すこととなった。当然のことながら、何を言いた
いのか、何度読み返してもまったく分からない文章がつきつき出てくる。

ながながとこういつた事実を指摘してきたが、この本には聞き取った人が編著者としてあげられている。版權は編著者に属するのだから、すべての責任は聞き取った人にある。つまり、これらおびただしい間違いは聞き取りした側の責任なのである。

ところで、千箇所にもおよぶ間違いがあると述べたけれど、そこには、この本の目玉である残虐行為は含まれていない。

ということ、それらには間違いがなかったのか、ここに記述されている日本軍の残虐行為は事実だったということか。

実をいうと、記述されている残虐行為について、わたしはほぼ最初から無視した。

この本を読みはじめたばかりのとき、わたしは「十二人の怒れる男」というアメリカ映画を思い出した。

「十二人の怒れる男」は、日本で公開された年の「キネマ旬報」の人気投票で洋画の第一位となったから、名作といえるだろう。すでに半世紀を迎えるほどの古い映画で、わたしが観たのはそのとおいむかしだ。

内容は、殺人容疑者をまえに、有罪か無罪か、評決をせまられたアメリカの陪審員を描いたもの。

当初、十二人の陪審員のうち、ひとりだけ死刑に反対する。評決には全員一致がもたられているので、あらためて話し合いが行われる。

話し合われると、有罪に疑問を持つものがもうひとり現れる。

そこで、再度、話し合いがもたれる。

こうして全員一致をめざし、陪審員はひとつひとつ証言を見直していくことになるのだが、証言の中に、容疑者を現場で見たという老人の証言があった。それは、容疑者を有罪にするのに十分なものだった。

その証言に疑うべきところはあるのか。それについて話し合われる。

すると、ひとりの陪審員がこんなことを述べた。

あの老人は、これまで人にみとめられたことがなく、新聞に書かれたこともない。話を聞いてくれる人もない。老人は注目を集めたくてウソをついたのだ。しかも老人にはウソをついたという意識がない。

あらためて証言を吟味すると、はたして老人は偽証をしていたことがわかる。

そうやって、証言がくつがえされ、とうとう全員が一致して、殺人は疑わしいという判断に行きつく。そんな映画だ。

『南京戦 元兵士102人の証言』での聞き取りは、老人とのあいだに行われたのだ

が、そのなかに、この映画のような、これまで体験をたずねられたことがなかった老人や、体験を話したがっている老人がいる。

そのことがわかってわたしは、映画の老人のようなことがこの本にもあったのではないかと思つた。「十二人の怒れる男」の老人のように、ウソをつき、しかもウソをついたという意識のない人が何人もいたのではないかと、と。

しかも、老人に対しては心理的なかげひきもされたと言ふのだから、「十二人の怒れる男」以上にウソの語られる可能性はあつただろう。

相手の希望に応じて作り話をする人は映画という世界だけでなく実際にいることをわたしは知っている。

昭和四十六年、水戸の兵士による証言が週刊誌に発表されたことがある。昭和四十六年一月二十八日号の「アサヒ芸能」だ。

このとき掲載された証言は、今回とおなじように、聞き取りによる、南京での残虐行為の証言だった。南京事件の証言の嚆矢と言えるものだった。

証言の内容は、南京にある下関に行つて中国兵の耳をそいだり残虐行為を繰り返し、さらに車を駆つて郊外に行つてクーニャン狩りをし、つかまえたクーニャンを連れて帰つて

日本兵に分け与え、そういったことをひと月もつづけた、というものだった。『南京戦元兵士102人の証言』の証言にまさるともおとらないものである。

この話は、すぐ単行本にまとめられ、やがて洞富雄『南京事件』の中の南京事件の具体的な証拠として引用された。

そういった証言ではあるけれど、しかし、水戸の兵士なら、第二百二連隊の兵士であり、たとえ中華門から南京城内に入っても、せいぜい二キロほどの範囲にとどまっていた、城内を横断して向こう側にある下関までは行っていない。また、掃討戦が一段落すると、連隊はただちに杭州方面に向かい、兵士たちが南京にいたのはわずか数日にすぎない。その事実と照らし合わせると、証言している内容はありえない。

本当に水戸の兵士なのか、そうだとしたらなぜこのようなことを話したのか、兵士から直接聞きたいとわたしは願った。

やがて兵士を捜し出すことができ、証言を確かめる機会がやってきた。

南京での、そのすさまじい話は何度も活字になり、本人の写真も公開されている。田所耕三という本名もあきらかだ。

いざ会えるとなったとき、軍の組織は大きいから、わたしの知らない部隊があり、記録にのこっていない兵士の行動があり、ひと月も南京にとどまることができた水戸の兵士が

いるのかも知れない。そんなことが頭をかすめた。

そんな心配をしているわたしに老人はこうかたつた。

あるときルポライターと称する人物が、日本軍の残虐行為をしらないか、とたずねてきた。そこで戦場の体験を話してやったのだが、南京での残虐な話に執心するので、しばらくして南京での作り話をしてやると、ルポライターは目の色を変えてそれらを書き留めめた。その態度を見て、わたしはいっそう膨らまして話をした。ルポライターはさらにつてきた。

それがあの証言で、私自身は城内に入ってもいなければ、下関にも行っていない。あの証言はまったくのウソなのだ。

このような話であった。

本名を名乗り、顔写真を出してまでも、作り話をする人がいる。聞き手の要望にそった証言をいくらでもする人がいる。

『南京戦 元兵士102人の証言』では、顔写真もなければ、匿名でもある。水戸の兵士以上に作り話が話された可能性はあっただろう。

作り話は、軍隊には多いと言われる。娯楽のない戦場だから噂話やホラ話が生まれるように、水戸の兵士が気軽に作り話をしたのは、そのような軍隊時代の経験があったからで

はないか。

また、これは「正論」平成十四年十二月号にも書いたことなのだが、歩兵第三十三連隊の第八中隊長に天野郷三中尉がいた。大正の末に陸軍をしりぞいた予備役の将校で、支那事変がはじまると十数年ぶりに召集され、昭和十三年一月に略奪や強姦の疑いで逮捕されるまで、三か月間、現役に復していた。十数年ぶりに軍隊に復したという経歴からわかるように、天野中尉を知る者はほとんどなく、しかも戦闘中の着任で、それも三か月間だけだから、おなじ中隊でもよく知った人は少ない。ほかの中隊の者ならほとんど知らない。ところが、逮捕されたことから、天野中隊長についてさまざまなことが語られる。『南京戦 元兵士102人の証言』の中では六人が天野中隊長について話している。しかし、事実を話しているものはだれもない。

士官学校を一番で卒業した（実際は、普通の成績だった）、陸軍大学校に進んだ（進んでいない）、陸軍大学校では連隊長と同期だった（進んでないから、同期のはずはない）、その連隊長より成績はよかった（ということもありえない）、陸軍大学校では恩賜の軍刀をもらった（もちろんもらえない）、だから連隊長は文句を言えなかった（ということはない）、というように。

天野中尉について六人もがこのように話していることは、南京でもホラ話や噂話がたく

さん生まれたことをわたしたちに教えてくれる。

そのホラ話や噂話も軍隊独特のものだ。

たとえば中隊長が逮捕されたのだから、極悪人だという噂話が飛ぶかというのと、そうではない。反対に、もとは優秀な軍人だったというデマになって飛ぶ。そのほうが意外性があり、面白いからだ。

そのようなデマを「兵隊民話」と言うが、『南京戦 元兵士102人の証言』の証言に見られるように、南京で強姦や略奪の話が飛んだということは、日本軍の軍紀の厳しさを示しているといえよう。日本軍の軍紀がよかつたから、反対の、軍紀の乱れた日本軍の噂話が飛んだのだろう。

さきほど老人性痴呆症にふれた。その例も、わたしは知っている。

平成に入って、かつて南方軍の参謀をつとめた将校から体験を聞こうとしたことがある。そのとき参謀はすでに九十歳を越えていたが、元気だった。

わたしの知りたかつたシンガポールやサイゴンについての話が一段落すると、参謀はニューギニアの話をはじめた。日本軍はニューギニアまで進出したけれど、その参謀はニューギニア方面に行っていない。わたしはとまどってしまった。しかし、軍歴に記載されて

ないけれど、参謀は短期間でもニューギニアに行ったことがあるのかもしれない。半分とまどいながらわたしはニューギニアの話聞いた。

ニューギニアの話がおわり、しばし雑談をしていると、今度はドイツの話となった。依然として参謀の口調はしつかりしていて、話の筋も不自然なところがない。参謀は隠密裡にドイツへ行ったことがあったようだ。

ところがドイツの話がおわると、参謀には老人性痴呆症があるとその家族から知らされた。体験していないことを体験したように話す、しばらく前からそのような話をはじめだし、本人は自分が体験したとすっかり信じこんでいる、という。

こうなると、実体験のシンガポールやサイゴンの話も、どこまで真実で、信用おけるものかわからなくなる。すべての話をわたしの記録から消さなければならなかった。

肝心の、残虐行為の証言にもどると、間違いが千箇所にもおよぶ本で、残虐行為の部分だけは正しいと言えるだろうか。

その部分にも数多の誤りがあると考えるのが常識であろう。話し手に間違いがあり、聞き書きする側がそれを増幅して千箇所もの間違いが生まれたのだから、同じことが残虐行為の部分でも繰り返されたらう。しかも、残酷な話の部分は意図的な聞き取りが行われ

たのだから、格段に間違いがおおいと考えられる。

そのことは、南京攻略戦に参加したほかの兵士たちにあたると、たちまち明らかとなる。

証言の中に、輜重十六連隊のある中隊長は女を連れて歩いていて、上がそうだから悪いことはいくらでもできた、という工兵のものがある（三三八頁）。

その証言を聞いて、輜重第十六連隊の中隊付獣医だった稲垣清獣医中尉は、輜重連隊には六個中隊があつて、どの中隊長もその人格をよく知っていると、ひとりひとりの名字と名前をあげ、そのような不心得者はひとりもいなかった、と証言する。

輜重隊について、匿名の工兵の証言と、名前をあきらかにしている同じ輜重隊の将校とで、どちらの証言に信用がおけるか、言うまでもない。

子どもやお婆さんまで手榴弾を隠してもつてきて、日本兵の寝てる宿舎に再々ほうり込んだため、「子どもにしても年寄りにしても誰でも全部殺してしまえ」という連隊長命令が出たと証言する兵士がいる（一七三頁）。

この兵士と同じ第九連隊で連隊旗手をつとめていた中村龍平少尉は、「連隊命令の中に、そういうようなことは見たことも聞いたこともない」と証言する。

連隊旗手は、任官した将校のなかで、成績が優秀だけでなく、人格の優れたものが選ば

れる。連隊長のそばにいて、連隊の作戦についても知る立場にいる。そういった人の証言と、匿名の兵士の証言のどちらが信じられるか。

北支に上陸して十日ほどして、猫の子でもいいから生きとる者は、男でも女でも全部殺せと部隊本部から命令が出て、二人の幼児を抱き締めている妊婦を見つけた伍長は、クランクにつっこんで即座に撃ち殺したという（五七頁）。

この証言者と同じ第三十三連隊第十二中隊の豊田八郎上等兵は、出された命令は、それと反対で、中国兵以外に絶対危害を加えるなどというものだったと証言する。

その答えをもらってわたしは、しかし男でも女でも全部殺せという命令が出たと証言する人がいます、と再度たずねると、豊田八郎さんは北支に上陸してからの行動を説明しはじめた。

北支に上陸して十日ほどした九月二十日未明、韓家頭まで進んだとき第十二中隊にはじめての犠牲者が出た。夜間の敵の攻撃で、十五人という多数の死傷者が出たのである。その夜が明けるとともに連隊は一斉攻撃をし、昼過ぎに韓家頭を占領した。ひきつづき翌日には八里庄を攻めた。

「第十二中隊の最初の犠牲者というのは山田梅吉上等兵で、彼の認識票は43、わたしが42、わたしは山田梅吉をよく知っていたんです。その山田が中隊ではじめての犠牲

者ですから、死んだときの様子も、韓家頭の様子も、いまもってよく覚えてます。韓家頭から八里庄にかけては、中国人は逃げていて、中国兵以外はまったくいなかった。だからそんな命令を出す理由もなく、そんな命令が出たこともない。上陸してから出された命令は、中国兵以外に手をだすなという命令で、男でも女でも全部殺せなどという命令は絶対出ていないことが分かるでしょう」と説明した。

豊田上等兵の証言の方に信憑性がおけるのはいうまでもない。

捕虜にした者は全部殺せ、という捕虜処分は師団命令で、中隊長から聞いたという三十三連隊第二大隊の兵士の証言がある（二三〇頁）。

同じ第二大隊で小隊長代理をつとめていた市川治平軍曹は、中隊長までおりてきた師団命令なら、わたしも聞いているはず。しかし、そのような命令は聞いていないし、そもそもそんな類いの命令はどこでも受けたことはない、と語る。

戦後、市川治平さんは連隊史『歩兵第三十三連隊史』の編纂にくわわり、その際におおくの証言を集めることも経験した人だから、どちらの証言が正しいかわかるだろう。

その市川さんは、南京戦では紫金山から中国兵を追って下関に向かった。下関で掃討戦を行ったあと、警備のため下関にとどまった。そこには北支に転進するまで一月半いた。

小隊長代理をつとめていたから、その間、自由な行動が取れた。そんな市川さんは『南京

戦 元兵士102人の証言』で語られる下関の様子は想像もできないという。戦死体はあった。しかし、婦女子の死体はまったく見たことがないし、下関はどこにもある戦場とかわりなかったという。

『南京戦 元兵士102人の証言』のなかで話された残虐行為については、このようにいくらでも反論できる。わたしのあげた証言の方がまともである。そして、ほぼどれにでも反論できるけれど、これ以上あげなかったのは、あげても、証言と証言の水掛け論に終わるからだ。しかし、どれにでも反論できることだけはどうしても言っておかねばならぬ。

この本の本質をよく表しているのは、ある兵士のつぎの発言であろう。

ある兵士が残虐行為を話した後、「規則があるんやったら、命令を早く出していたら、そんな無体なことはせずにすんだんや、子どもまで殺すことなかった」と語る（七五頁）。禁ずる命令がなかったから、残虐な行為をしたと語っている。

いまの日本で、殺人や強姦を犯した人が、そんな法律があるのか、と言いつける人がいるだろうか。犯した罪を社会や肉親に転嫁するものもごくまれにいるけれど、ほとんどは懺悔するし、このような言い訳をする人は一人もいないだろう。たとえ未成年でもない。

それでは、このような言い訳がされるような日本の軍隊だったのだろうか。特別の命令でも出ないかぎり、軍隊では犯罪が許されていたのだろうか。

もちろん、そうではない。

内務班をおくった兵士なら、このようなことを決して言わないし、軍隊を知っている人なら、こんなことは絶対書けない。

入営して第一期検閲までの最初の数か月間で教えられるひとつが陸軍刑法と陸軍懲罰令である。陸軍刑法には抗命、上官侮辱、逃亡、略奪、強姦などの罪があり、それに反すれば最高は銃殺刑が待っている。陸軍刑法に含まれないけれど軍紀違反にあたるものは陸軍懲罰令によって罰せられる。その罰には降等や営倉などがあり、もつとも軽い軽営倉は数日間兵営内に拘禁されるというものだ。そして軽営倉は、たとえば、休日に許可されていた外出時間を過ぎて帰ると営倉入りとなるように、しばしば見られた。そのことをどの兵士も目の当たりにしており、軍隊の規律の厳しさを知っていた。

そのような内務班を過ごして戦場に出るから、やってはいけない規則があつたら早く出していたらずにすんだ、と言う兵士はいない。

ふつうの日本人も、軍隊経験者も、決して言うことのない言い訳がここでは語られている。それは、不祥事が称賛されるようなことをこのときの聞き手が話し、このような言い

訳がゆるされる雰囲気聞き手と話し手の間にかもしだされていた。だからこのようなことが語られたのだろう。

『南京戦 元兵士102人の証言』の中の「証言」というものは、このようにしてあつめられ記述されたのだ。この本の中の残虐行為の証言を、わたしはひとつも信用できないし、信用しない。

この本には、日本軍の不法行為を証言する兵士がたくさん現れる。全員が残虐行為を証言しているわけではないけれど、百二人という兵士の数に驚き、その話を真実と考える読者がいるかもしれない。しかし、それに数倍する兵士が、市川さんのように証言して、事件を否定しているのだ。しかも自主的に。

昭和五十七年に教科書誤報事件が起こったとき、新聞はいっせいに南京事件を書き立て、教科書も事件を記載するようになった。それを見かねて、かつての兵士が集まりだした。兵士だけでなく下士官や将校も集まった。熊本では「南京問題を語る会」、福知山では「福知山連隊愛護会」といった集まりが生まれた。名前はつけられなかったが、京都や津や金沢でも集まりがもたれた。当時だから、あつまった人は七十代から八十代で、その誰もが、言われているようなことを南京で見たことがないと言って集まった。不法行為が

あつたと聞いたのは戦後ずいぶんたつてからだと言つて集まつた。福知山の集まりではそういういた人が三百人にもものぼつた。彼らの集まりは、マスコミに報道されることがなかつたから、世間に知られてないけれど、南京にいた兵士のほとんどはこのように事件を否定している。

『南京戦 元兵士102人の証言』の残虐な証言では、とつぜん訪れたり、心理的かけひきをするほか、さまざま手法が使われた。

そのひとつは、戦闘を残虐行為と記述していることだ。掃討戦が凄まじいというだけで、それらすべてを残虐行為としている。

つぎには、残虐行為がなかつたか、という質問を繰り返し、その答えを列記し、それだけでなく又聞きも羅列するという手法だ。

さらには、南京だけでなく南京以外での残虐行為まで枠を広げる。

このような手法がこの聞き書きでは使われた。

生まれてこのかたわたしは、強盗、強姦、殺人という犯罪を見たことがない。見たことはないけれど、しかしそういった犯罪がいまの日本で起こっていることは知っている。だから、日本で強盗、強姦、殺人はありませんか、とたずねられたら、いや、発生していま

す、と答えるだろう。わたしだけでなく、日本人のだれもがそう答えるだろう。

そういつた質問を繰り返し、その答えだけを並べたものを読めば、日本は犯罪の満ちあふれた世界に比類のない国家と見えるだろう。

南京以外まで枠を広げ、その答えだけをならべるといふのは、このような手法だ。

また、軍隊用語がつかわれ、当時の見聞がそのまま再現されているような形が取られているけれど、そうではなく、現在の立場、現在の物の見方から話されてもいる。

たとえば、「慰安婦」や「慰安所」といった、そのころなかった言葉が頻繁に使われている。昭和十二年ころ使われていたのは、「ピー」であり「ピー屋」だ。日本でつい最近使われた慰安婦や慰安所といった言葉がこの証言で頻繁に話されていることは、当時の再現ではなく、いまの風潮にあわせて語られていることを示している。昭和五十七年以降の、南京虐殺を肯定せざるえない風潮にあわせて。

最後に、この本には、六人の日記と、二年後に書き写された一人の手記が紹介されている。これほど残虐行為が語られているのだから、それらの日記や手記にも残虐行為がずいぶん記述されていると考える読者がいるかと思われるが、どの日記にもまったく記述されていない。二年後に書き写されたという手記にクーニヤンを連れこんだという記述があるだけである。その手記は、二年後のものというだけあって、作りごとの記述が並んでいる

ものだ。そういった手記にあるだけだ。

このように、一次史料といわれているものに残虐行為はない。

一次史料にないから、かけひきをはじめとするあらゆる手法で、残虐行為をつくりあげ
るしかなかったのだろう。

日本に近代印刷技術がはいつてきてから、事実と違う記述がこれほどつらなつた本はない
だろう。南京事件は事実だと言うためには、こうまでしなければならぬのだ。このよ
うな本が出版されたということは、南京事件は作られたもの、という証明そのものと言え
るだろう。

さきほどあげた水戸の兵士の話は、四半世紀たつて、アイリス・チャンの『レイプ・オ
ブ・南京』に引用され、日本だけでなく、アメリカでも、日本軍の残虐性が知られるよう
になり、さらに世界中に広まった。意図的な聞き取りによる作りごとが事実として世界中
に確立してしまつたのだ。

いったん活字になると、それを消すことはほとんど不可能である。『南京戦 閉ざされ
た記憶を尋ねて——元兵士102人の証言』の証言もやがて世界に広まっていくだろう。

〔町田義成〕

五六頁

上1行目 三十三連隊に現役で入隊しました↓三十三連隊に入営しました

上3行目 現役で派遣されていきました↓師団を派遣すると言うが、兵隊を派遣とは言わない。言うなら「行つてました」。また、「現役」は言わずもがな

上4行目 伍長に任官されました↓下士官教育は受けていないようで、伍長まで進めない。また、言うなら「任官した」

上5行目 翌年、また召集を受け↓召集ははじめてなので、「また」ではない

下1行目 大召集↓大召集とは言わない。召集

下3行目 九月、十月、十一月は河北の戦場で韓家頭や八里荘で初めて戦闘を体験しました。それまで現役やからね、戦争なんて知らんわけや↓河北での戦闘は九月下旬にほぼ終わり、その後、部隊は休養となる。現役だから戦闘を知らないということはない。満洲駐箭のときに匪賊討伐をしている。また、戦争ではなく戦闘

下5行目 一番始めの時は、大沽から上がって一週間ほどたった時ですわ。全然敵の姿も見ず夜中に前進していく時、向こうから撃たれたんですわ↓二十日未明の韓家頭の戦いを指していると思われるが、このとき三十三連隊は韓家頭に敵の陣地があることを知って

おり、それを攻撃するため前進中だった

五七頁

上1行目 韓家頭ではやられたので、部隊本部から「韓家頭の部落を攻撃する。部落に入ったら、猫の子でもいいから生きとる者は、男でも女でも全部殺せ」と命令が出ました
↓二十日未明、韓家頭でなく、韓家頭にさしかかるところで攻撃を受けた。それに対し反撃し、夜明けとともに本格的な攻撃に移り、昼までに韓家頭を占領した

下5行目 軽機分隊は八人で↓軽機分隊もほかの分隊とおなじように十数人

上15行目 こちらも実戦の経験がなくて、どうしたらいいかわからんですわ↓満洲で経験している

下15行目 紫金山は、南京に近くて、国民党にとっては重要な地点でした↓紫金山は南京市にある。言うなら「南京城に近く」。また、国民党ではなく国民政府

下16行目 要塞があつてね、険しい山に砲台が据え付けられ↓紫金山に要塞はない。砲台もない

下後4行目 分隊の六人が斥候になって先に南京の情報を先に取りにいきました。途中で敵に遭遇しましてね。重い弾を持っていたので少しでも弾を減らそうと軽機関銃をバリバリと撃ちまくりました↓軽機関銃の弾は小銃とおなじ、重くはない。撃つことは斥候の

本来の任務からはずれており、また、弾を減らすため撃つことはない

五八頁

上7行目 十二月十三日昼ごろ、下関にいる敵に向かつて掃蕩を開始しました↓下関に向かったのは午後になってから。また、下関に向かうときは追撃戦のつづきで、掃蕩戦ではない

上9行目 砲弾も何もないので、そこかしこの残っている一かたまりごとの敗残兵を、小銃で撃ち殺していききました↓もともと砲弾は持っていない

上11行目 一兵卒の私にはわかりませんが↓六一頁十七行目に、分隊を掌握している、とあり、一兵卒ではなく下士官のようだ

上12行目 おそらく十六師団のほとんどがここに集結したと思います↓歩兵の半分も来ていない。工兵は一部。野砲、騎兵、輜重はまったく来ていない。第十六師団の一部にすぎない

上13行目 南京へは七中隊と同時に入りました↓この兵は十二中隊で、七中隊とは別行動

上後6行目 ほとんどの中隊は下関から城内へ向かおうとした↓下関に向かっていたが、まだ城内へは向かおうとしていない。城内への命令は出てない

上後3行目　私らの中隊が下関の駅の広場に行った頃、日本の友軍の砲弾がどんどん落ちてくる↓日本軍の砲撃は終わっていた

下10行目　そこらの水は血で赤く染まってきました↓揚子江は濁ったうえ、秒速二メートルで流れており、赤く染まることはない

下15行目　機関銃分隊↓軽機分隊

六〇頁

上1行目　中国兵を撃ちまくって一段落した後、昼すぎでした↓すでに夕方になっている

上3行目　城壁の上にも中にもいる逃げ遅れた中国兵は少なく、みんな撃ち殺しました

↓城内に入れないので、城内に中国兵がいるかどうか分からないし、撃ち殺せない

上4行目　土囊でふさがれた挹江門は、すでに人ふたりが通れるくらいの幅が取り除かれており、私たちは下関に一番近い挹江門から南京城内に入りました↓土囊はつまれたままで、まだ門は開いていない

上7行目　城内は、城壁の下や広い通りにそこらじゅう衣服が脱ぎ捨ててあって、武器もごっちゃに積み重なって散らばっていました↓城内には入っていないので、このような様子はわからない。つづく記述も同様

上10行目　二十五メートルもの高さの城壁には↓一帯の城壁の高さは十数メートル

上後5行目　「城内の兵は弾を撃たんと、突いて殺せ」と部隊の命令が出ていました。

そうしないとそこには中国以外の外国人も租界にいたので、中国人にしても恐怖心を持つので音を立てるな、それに弾がもつたいたいというのでした↓音を立てるな、では戦闘ができない。そのような命令が出ることはない。また、南京に租界はない

下7行目　難民収容所に入り、隠れている兵を剔出することにしました↓第七連隊以外、摘発するため難民収容所に入ることはいけません。剔出ではなく摘発、あるいは摘出
下13行目　私たちの中隊は、分隊単位に別れて搜索に当たりました。難民収容所には、老人も女も子どももいるし、また屈強な男も建物の中に座れないほどびっしり入っていました。何千人もの人がいました。他の分隊も搜索を始めていますんやで↓第七連隊以外、難民収容所を捜査できない

六一頁

下2行目　それぞれの分隊は、男たちを収容所から外へ引き出してみんな突き殺しました↓第七連隊以外、難民収容所から引き出すことはできない

下6行目　分隊の者には、逃げたら銃で殺すように言っておき、自分が軽機関銃を腰だめでバラバラと撃ちました↓分隊長は、命令する立場にあり、撃つことはない

下13行目 十三日の南京城内の掃蕩で、かなりの普通の服装をした中国人が殺されました↓十三日は城内に入っておらず、掃蕩はできない

下後1行目 十三日夜九時ごろ、城内は危険とゆうことで城外の下関の民家に入って宿営しました↓十三日は夜になっても城内には入れない

六二頁

上3行目 翌日は、また城内に入り↓「また」ではない。はじめて

下5行目 中国軍がすでに、自分たちの戦友の遺体処理をした↓戦友だけでない。言うなら友軍

下7行目 捕虜↓敗残兵。普通の服装に着替えていると六〇頁にあり、敗残兵と見なし
ている。この本で使われる捕虜という言葉は、この箇所に限らずほとんどが敗残兵と言
べき

下10行目 なるべく突いて殺せと伝達式に中隊長命令が出ていた↓伝達式という命令方
法はない

下後7行目 私らの中隊は、しばらく城外の下関に本部を置き↓本部ではなく指揮班

〔古川康三〕

六三頁

下2行目 二大隊付第二機関銃に配属されました↓第二機関銃中隊に編入されました

下4行目 十一月頃、上海では白茆口に上陸して、消耗していた金沢の九師団と交替しました↓このとき九師団は白茆口から四十キロほど離れた崑山に向かつて追撃中。交替していない

下8行目 進撃↓追撃

下後2行目 敵が抵抗すると歩兵ではとても攻撃前進ができないもので、そうすると重機関銃が前線に出る宿命になっていました↓歩兵ではなく小銃隊

六四頁

上3行目 紫金山というのは絶壁でほんの足場があるだけで↓北側は絶壁に近いが、三

十三連隊の攻撃した東や南側は絶壁でない

上5行目 小隊長二名も戦死して交替したほど銃撃戦が激しかった↓三輪少尉だけが戦死

上9行目 いよいよ頂上に登ったときに、中国の兵隊が白旗を持って掲げたものだから、戦争は終わりだということで総攻撃をやったわけだ↓白旗をあげて終わりだから総攻撃

というのは辻褄があわない

上後2行目　その時、私も前線において側で聞いていましたが、大隊長は、辻六中隊長に「工兵隊を援護させるから総攻撃をやれ」と言ったけれど、「工兵隊に援護されなくても、私が夜襲で総攻撃をかけ必ず成功させます」と辻隊長は答えていました↓一般に、工兵隊は敵陣地前方の鉄条網などを破壊し、そこを歩兵が突撃する。そのときの工兵隊の働きを援護するのが歩兵

下9行目　その時六中隊長は半数以上が戦死、負傷しましてね↓戦死と負傷あわせて三分の一

下10行目　工兵隊の援護を断り、半数の兵隊は戦死してしまい、辻中隊長は三浦大隊長にげっそりした顔で報告しているのを見ました↓工兵隊はくわわった。援護でなく配属戦死は九名、中隊の二十分の一

下13行目　中隊長は大出世した↓していない。古参の大尉のままだった
六五頁

上4行目　紫金山から降りてきた中隊長は南京に集結して一応落ち着いて、二、三日してから、「使役」と言う敗残兵の整理の任務を命じられました。重機関銃を担いで行ったんです↓南京に集結したのではなく、下関に集結。南京には数日前からいる。また使役と

は、内務班での営庭の掃除、倉庫の片づけなどの作業や雑用を言い、命令されるものではない。戦場の場合、警備に入ったときの大工仕事や畑での作業などを言い、作戦中に使役はない。この場合のような敗残兵掃討は命令であり、使役とは言わないし、使役でこのようなことをすることはない

上15行目 筏といつても二、三十人乗せて流すんです。流れが急な河を流れてゆくいつもの筏の上の兵を対岸から、敗残兵めがけて機関銃を撃つ↓揚子江のことと思われるが、対岸までは行っていない

六六頁

上4行目 重機関銃中隊は城内掃蕩はやらす、敗残兵の整理の使役に関わりました↓第二大隊は十四日に城内掃蕩をしている。また、重機関銃中隊ではなく機関銃中隊
上18行目 幹部候補生から上がった将校のほとんどが任官制少尉になって↓任官制という言葉はない

(以下主なものをあげる)

〔佐藤睦郎〕

七四頁

下8行目　みな集めて軍司令部へ連れて行くんです↓軍司令部は下関から数十キロも離れた湯水鎮にある。また、軍司令部に連れて行くことはない

〔野田典吾〕

七六頁

上7行目　一冊に一つの作戦の暗号が書いてある↓作戦が書いてあるわけではない

上9行目　組み立てを速くするため何冊も持ち歩きました↓速い遅いは関係ない。暗号書と乱数表の二冊だけ

下3行目　暗号一冊失うと日本の内地から派遣した部隊の暗号を全部焼却しなければならぬ↓陸軍の暗号は一冊失っても大丈夫。焼却しない

下9行目　飛行機に対する対空暗号もある↓飛行機に対する連絡に暗号は使わない。対空連絡班がおこなう

下9行目　時間暗号もある。時間によって違うんですわ↓時間暗号というものはない

〔田中次郎〕

八三頁

下10行目 手榴弾は信管を引抜き、掃蕩する家の中に次々と手当たり次第投げ込みました↓信管を引き抜いたら爆発しない。信管でなく安全栓を引き抜く

〔沢田好次〕

八九頁

下5行目 中隊の防毒面を持つてる者はいいけれど、わしらは滅多にガスはないやろと思つてじゃまになるし、それをほかしました↓被服を捨てることはない

九〇頁

下4行目 家から送つてもらた軍刀だけを持って行軍しました↓兵は軍刀を持っていない。軍刀を持つのは将校と一部の下士官だけ

九一頁

上6行目 紫金山ではかなり消耗しました。現役の時には一個中隊二百名からいた兵隊は、三個小隊と小隊規模の指揮班だったのに、負傷兵が六十人位、戦死が半分くらいおり、指揮班でも九人しか残らなかつたね。小隊長が三人死んだ↓現役ではなく戦時編制に

なったとき。また、紫金山の第三峰を攻撃したのは第三大隊の九、十一中隊で、第二峰、第一峰は第二大隊が攻撃。証言者は十二中隊であるが、十二中隊は紫金山攻撃で第一線になっていない。小隊長はひとりも死んでいない。ひとりの戦死者もいない

〔依田修〕

九五頁

上後4行目　当時、大連で船に乗った時はもう内地に帰れるのかなあと思っていました↓大連では上陸の訓練をしており、どこかへ上陸すると予想され、帰れるとは思っていません

九六頁

上7行目　門にたどり着いたら弾が落ちて来ない。擲弾筒だったから真下には落ちて来ないんです↓中国軍に擲弾筒はない

九七頁

上6行目　夜中に一ぺん、「女を洗濯婦として徴用せよ」と言われたことがありました。それは小隊に出た命令です↓国民徴用令が施行されたのは昭和十四年七月十五日で、南京攻略戦のころ、まだ徴用ははじまってない。また、徴用は日本人に対するもの。そし

て徴用されるのは理科系の大学卒業生、技術を持つ者、熟練工などに限られていた

〔松田五郎〕

九九頁

下4行目 無錫までは速かったやろな。一日走って、五十キロから六十キロやな。↓南
京戦では平均一日六キロ。上陸してから無錫までも一日七キロ

〔出井孝一〕

一一三頁

下後3行目 何かに当たると瞬発瞬間で爆発します。木の葉に当たっても爆発するくらいですわ↓射撃してから七秒で爆発する。何かに当たって爆発するわけでなく、木の葉に当たっても爆発しない

〔岡崎茂〕

一一八頁

上4行目

「将校になると満期除隊まで二年かかるから将校には志願するな」↓「将校

に志願する」ではなく、幹部候補生を志願。幹部候補生を志願してもしなくとも二年にか
わりない

〔三井泰治〕

一二六頁

下15行目 南京に入る前、紫金山では激しい戦闘だった。銃撃戦で砲身が真っ赤になっ
て暑くて裸になって撃ってたんや↓南京でなく、南京城。紫金山では戦っていない。砲身
でなく銃身。また、銃身が真っ赤になることはない。なれば使いものにならない。兵隊が
暑くなるほどの銃撃はない

〔徳田一太郎〕

一二八頁

上3行目 最初に行った所は泰安鎮でした。そこで半年位いましたな。不便な所で電気
も暖房も無かったんです↓電気も暖房もある。泰安鎮には、軍閥のひとりである万福隣の
兵舎があり、第二大隊はここを兵舎としていた。暖房がなければ、生活できない。日本軍
は石炭を利用していた

下後3行目　わしが出征する時、母のことが心配なので、ちよつとでも母の仕事を手伝つて上げたい気持ちで、用事があつて家に帰つた時、部隊に戻る時間のぎりぎりまで仕事をしましたな↓入営から出発までの数日間、被服の受領、軍装検査、種痘、訓練、訓示など相次ぎ、家に帰ることはできない

一三三頁

下後3行目　路上で拳銃で女の子を脅かしていた兵隊もいます↓兵隊は拳銃をもつことができない

〔大東真一〕

一三六頁

下6行目　わしは砲兵でしたが、村から近い久居に変えてもらい、三十三連隊に行きました↓教練を受けなければ兵士として役にたたず、砲兵から歩兵に変えてもらうことなどできない。もともと歩兵だった

〔下村宇一郎〕

一四七頁

下7行目 無錫の時、夜にある家屋に入ったら敵の服着た奴がおった。で、それは、や
やこしいいう事だな、中隊長が「もうそんなん殺せ」と言うたんやわ。ちようどその時は
雨が降ってたわ。するとね、綿の服が雨で濡れると銃で突いても刺さらん↓無錫を攻撃し
た間は晴天が続いていた

一五〇頁

下6行目 ソ連製の三十七ミリ速射砲もあった。「これどこのや」って聞いたたら、「ソ連
製やわ」って、そんなところも見たことある↓中国軍は使っていない

〔上森良平〕

一六一頁

上7行目 国民党の発行するお札は使えましたよ↓国民党ではなく、中国銀行、中国交
通銀行、中国中央銀行などが発行

〔笹原巧〕

一六七頁

下後6行目

光華門よりずっと奥に入った南京の町中の中央通りに駐屯しました↓十三

日、第三十六連隊が光華門を確保すると、代わって第十九連隊が城内に入り、光華門一帯を掃討した。第三十六連隊はその日のうちに城外に出た。また、中央通りという名前の通りはない

〔中山理〕

一六八頁

下3行目 輜重というのは戦闘員とちがうから、大行李と小行李に分けてね↓輜重は大行李と小行李に分かれていないし、そのような言葉も使わない

一六九頁

上7行目 また将校行李が大隊にいた。主体は糧秣でな↓将校行李とは、将校に一個ずつ携行を許された私物行李のこと。もちろん、これで糧秣を運べないし、運ぶわけでもない

〔長浜太〕

一七四頁

上後4行目

野砲兵の教育は、歩兵と同じ↓野砲兵と歩兵の教育はちがう

一七五頁

下18行目

もうあの当時は戦争は負けてましたから↓支那事変では連勝していた

〔小竹巖一〕

一七六頁

下2行目

半月たつて信田山で小隊ができて、中隊が出来次第大隊と編成して船で行つたんや↓半月でなく半年たつてから。輜重隊に大隊はない

一七七頁

下8行目

上海から南京では食糧も大変で、家族がたくさん送つても一線で作つてもんの所まで届かなかつたから、食べ物に苦労したなあ↓食糧は家族が送るわけでなく、送れない

〔酒井伍郎〕

一八一頁

上11行目

うちの小隊長が、淋病や梅毒にかかったらいかんと、日本軍がそんなつまらん病気で戦場にもいけないようなもんは慰問もうけられん。そこにだいたい半年ぐらいおつ

て、また治つたら前線に復帰します↓淋病なら、罹つても戦う

〔松田脩二〕

一八二頁

上6行目 夜更け頃、どんどんと砲の音がして、夜襲かと思つていたら友軍が砲で撃つている。山から城内が一望され揚子江を船に乗つて上流に逃げていくのが見える↓十キロ以上もさきにある下関付近の船の様子はわからない。また夜更けで、城内も揚子江も見えない

〔安村純二〕

一八六頁

上5行目 南京は南京掃蕩戦といつて街中ぐるぐる馬に乗つて回りました↓馬に乗つて回ることはない。機関銃隊の馬は、駄馬で乗馬ではない

〔水谷清司〕

一九四頁

上9行目 わしは擲弾筒やったので弾をこっちからいれて、向こうからポンと撃つんで
す↓弾を入れる口も弾が飛び出す口もおなじ

〔出水栄二〕

二〇〇頁

上後2行目 上海のあと、嘉定、蘇州でも戦闘があり、逃げる敵を追いかけた。無錫、
常州、金壇、南京。みんな戦闘した↓蘇州、無錫、金壇には行っていない。南京で戦闘は
なかった

〔安井繁治〕

二〇二頁

下5行目 わしは志願兵や。自分は志願した覚えはないけど、家に問い合わせがあった
んやろな↓志願兵ではない。二十歳になって、徴兵検査を受け、現役徴兵されている。ま
た、志願は本人の希望による

二〇三頁

下後3行目 骨にあたってなかなか切れなかったので召集兵が「俺がやっちゃる」と言

うて短刀でくびを切り落としましたんや↓兵隊が短刀を持つことはない

〔大窪寛三〕

二一一頁

上4行目 分隊手帳を作った↓軍隊手帳を書いた

上後1行目 天津から津浦線で南に行き↓津浦線に乗っていない。津浦線と京漢線の間を進んだ

二一二頁

上20行目 水冷式↓空冷式

〔朝倉正男〕

二二〇頁

下2行目 背囊は背負わんと奉公袋と水筒と歩兵銃だけ持ってどンドン進むんですわ↓背囊を背負った。奉公袋とは入営のとき持っていく私物の物入れ。戦闘のとき使うのは背負袋

〔上西義雄〕

二二九頁

上13行目 軽機関銃の銃眼鏡に弾が当たって、そばにいた軽機が動かかんようになってしまったこともありました↓軽機関銃に銃眼鏡はない

〔河田義一〕

二三六頁

上4行目 巡洋艦も見えました↓巡洋艦は南京まで来ていない

〔山田誠一郎〕

二四三頁

下9行目 脇坂連隊長は一番乗りをして司令部から表彰されたという話を聞いたとるし、連隊旗の旗手、これは普通少尉です。これが恩賜の軍刀をもらうたという話を聞きました↓連隊長個人ではなく連隊、また司令部ではなく司令官が表彰。それを感状という。また軍刀をもらったのは、旗手の少尉ではなく、中尉の第一中隊長。また、恩賜ではなく朝香宮殿下の御下賜

下後5行目　支那事変が上海に拡がったときに、日本は「満州を放棄せよ」と連合軍が言ってきたときに、OKしていれば良かったんやけども、放棄しないために戦争が拡大して↓連合軍という言葉はまだない。放棄せよという政治的な動きもない。放棄しないため上海まで拡大したわけでない

〔植田成美〕

二四七頁

上2行目　湯水鎮という温泉があつて、そこをちよつと行つたところに軍官学校があつて、そこが戦闘指令所になってました。その近くの山地で師団長が怪我されたんや↓軍官学校は南京城内。師団長が負傷したのは、湯水鎮より手前の、句容との間にある砲兵学校の近く。砲兵学校が戦闘司令部。また、戦闘指令所でなく戦闘司令部

〔内村和郎〕

二五一頁

下1行目　上海から南京へ向かっている時やな。海から揚子江をあがって、ちようど南京と中間くらいのところにある嘉興で、ビュウーン、ビュウーン、と鉄砲の音が聞こえて

きた↓嘉興は杭州の近くにあり、揚子江から百キロメートルも離れた内陸部

〔須賀勇〕

二五七頁

上2行目 衛生隊の人数は中隊規模で、班に分かれていた。一つの班で二十〜三十人はおつたやろな。七班ぐらいはあつたね↓一般に、衛生隊は五百人から七百人。衛生部、担架中隊、車輛中隊からなる

〔橋本敏正〕

二五九頁

下6行目 上海を占領して外国の公館なんかほとんど閉鎖されています↓公館は閉鎖されてない。それまでとまったく変わってない

〔今井徳弘〕

二六二頁

上8行目

脅かすこともできないから難しかったですよ↓大きい音がして、脅かすこと

はできた。小型迫撃砲として恐れられた。同頁下段に、音がとても大きい、とある

〔上岡光雄〕

二六四頁

下16行目　南京に上陸する時、日本軍の戦死者がたくさんいました。「運べ」と言われました。私はそんなのを運ぶのはかなわないと思えましたよ。上陸した所に戦死者を全部寄せ集めて、私は交替で認識番号だけ見て報告しました↓船で南京に行った輜重隊はない。また、歩兵の補充兵は陸路追及している。南京の埠頭に日本軍の戦死者はない。また戦死者はそれぞれの部隊が確認する

〔東征雄〕

二七八頁

下後4行目　みんな襟章を外して、物を奪うのさ↓襟章は縫いつけてあり、とれない

二七九頁

上9行目　慰安所の朝鮮人の娘は、ピー屋（業者）から、軍需工場や看護婦にするという騙されて連れてこられたと言うとったわな↓軍需工場はまだない

〔田所耕太〕

二八一頁

上3行目 三十八連隊に入つて一期の検閲が終わり二期になつてきたら中隊も大きくなりませんや↓大きくならない。衛生兵として行く兵隊がでて、むしろ小さくなる

上7行目 八十六人の同年兵がおつたうち、十六人が一等兵になつたんです↓一人か二人をのぞいてほとんどが一等兵になる

〔三木本一平〕

二八六頁

上後4行目 男だったら、半年も一年も女の子と寝てないと我慢できないわな↓南京を攻略したとき、動員からまだ四か月目

〔井上益男〕

二九八頁

上14行目 海軍の船は見たことがある。常識として海軍が無錫―丹陽―句陽の順で上が

ったことは知っている↓丹陽と句容は内陸部にあり、船がこれらを通ってこれない

〔坂田貞一〕

三〇六頁

下7行目 一万トン級のアルゼンチン丸なんて言う船が停泊していることもありました
↓一万トン級のアルゼンチン丸というのだから、一二七六〇トンの「あるぜんちな丸」のことであろう。「あるぜんちな丸」の竣工は昭和十四年五月で、このころはまだ出来ていない。また「あるぜんちな丸」は、その名のとおり南米東海岸航路の客船で、揚子江には行かない

〔林政義〕

三一〇頁

上1行目 元々私は衛生兵を志願してました。そしたら中隊長に衛生兵はあかん言われました↓衛生兵は、一年兵のなかから中隊の人事掛により二人が選ばれ、二、三か月の教育を受ける。希望することはできないし、それを志願とは言わない

〔川中潔二〕

三一六頁

下4行目 普通より一年はやい十九歳で現役志願しました。ほかにも同じ村から現役志願で五人ばかり行きました↓同じ村から五人もいない。そのころ三十三連隊で現役志願した十九歳は千人に五、六人

〔下山雄一郎〕

三一九頁

下後4行目 揚子江沿いを馬に乗って行進した↓白河沿いを行軍した

三二〇頁

上2行目 揚子江を上海から船で南京へ行った。小さい山があつて、すぐ南京入れたな。その河の埠頭で馬も降ろしてもらつて、馬で入った。最初は大きな汽船でした↓南京には陸路で行った。南京の埠頭で馬を降ろしたことはない。汽船は行っていない

〔大川護男〕

三二四頁

上5行目 口径は七・五センチの野砲↓口径は七センチの歩兵砲

〔森田太郎〕

三二八頁

下2行目 上海付近の戦闘は、左から柳川兵団のわしらの九師団上陸でな。十三師団の後でした↓上海には、九師団が上陸したあと十三師団が上陸している。柳川兵団は、九師団の上陸からひと月以上後のことで、しかも上海市街地をはさんで九師団とは百キロ近く離れて上陸している

三二九頁

下5行目 本部におつて軍司令官からそのことを聞いた。軍司令官は畑俊六やな。↓軍司令官は蘇州にいる。一兵卒が軍司令官から聞くことはない。軍司令官は畑俊六ではなく、松井石根

下後6行目 門の内には数え切れんほど死体があつて、外にもあつた。息しててうろろうしてるもんは捕まえた。兵隊がおつたら必ず捕まえて、すぐに城内で銃で処分した。家の中開けたら逃げ遅れた人がおつた。捕まえて集めてどつか収容所に連れていくんやろな。わしらは渡すだけ↓陥落しても、第三大隊は城外の防空学校で警備についており、十

五日には淳化鎮で戦場掃除を行い、城内に入っていない。入城式と慰霊祭に参加のため一部が城内に入ったきりで、このような場面を経験することはない。同じ頁の十三行目には、むしろ本部は、光華門入らずやが、とあり、次頁には、むしろも城内には、なかなか駐屯させてもらえなかった、また、入城式に出られたのは一個中隊だけやったから、わしは行かへんかって、とある

〔小川泰雄〕

三三二頁

下4行目 馬の世話は食わずだけでんがな↓食べさせるほか、一日三回は水を飲ませ、一日の行軍が終われば、脚と鞍下の按摩、蹄の手入れなど欠かすことのできない世話がいくらでもある

〔小寺忠雄〕

三三六頁

下2行目 わしらは、松井石根大将の指示を受けていたな↓動員された第十六師団は第二軍の隷下にあり、軍司令官は西尾寿造中将。軍司令官が一連隊に指示することはない

下後3行目　わしらが造った長い橋には三百や四百メートルのものもあつたな↓長くとも五十メートル。無錫や丹陽でつくられた。二十メートルという長い方

三三七頁

下12行目　一番軽い折畳式鉄舟で渡つて↓そのころ鉄舟に折畳式はない

〔河合錦一〕

三四五頁

下2行目　山の頂上で散開して戦い、疲れて眠ってしまったのでアッと気づいたら前に誰もいやしません。「行くぞ」と命令の声が小さいさかい↓一人の兵隊がいなくとも大騒ぎになる。全員で捜す。まして分隊長がいなのにそのまま行くことはない

〔竹本清〕

三五五頁

下15行目　堀のすぐ近くに軍官学校があつたので、我々機関銃中隊と小銃隊の一個中隊だけが、他と別れて軍官学校に隠れていました↓軍官学校でなく、防空学校。また、防空学校には連隊本部以下が集結した

〔山田仁作〕

三五八頁

下2行目

私らの中隊本部は城内の南の方にありました↓南でなく北

〔山野惟繼〕

三五九頁

下後6行目

朝乗って昼ごろ上海に着きました↓朝乗ると、上海に着くのは午後遅くか

夕方

〔勝田平助〕

三六一頁

上3行目

何日か後、みどりの十字のついた病院船に乗船し↓みどりではなく、赤。兵士

は病院船に乗れない

三六二頁

下4行目

翌年の五月頃、作戦があり、毎日久居の兵隊がどんどん渡っていき、蕪湖へ

進んでいきました↓このとき第十六師団は第二軍に属しており、徐州に向かって作戦中。
蕪湖から作戦中の第十六師団まで行けない

本稿は平成十四年十二月十五日の日本「南京」学会平成十四年度第一回定例研究会における発表原稿「『南京戦——元兵士102人の証言』の学問的分析——1000ヶ所以上の誤謬について」に基づき、その後『日本「南京」学会会報』第十四号（平成十六年十一月十日）に掲載の拙稿「『南京戦——元兵士102人の証言』の検証」を転載したものである。

（昭和十九年生れ、東北大学文学部卒、近現代史研究家）